# 平成26年6月6日

# 1. 出席議員

1	番	中	村	和	典	9
2	番	中	村	_	尭	10
3	番	稲	富	雅	和	11
4	番	勝	屋	弘	貞	12
5	番	竹	下		勇	13
6	番	角	田	_	美	14
7	番	伊	東		茂	15
8	番	光	武		学	16

番 徳村 博 紀 正 番 福井 番 水 頭 喜 弘 番 橋 爪 敏 番 中 西 裕 司 征 子 番 松尾 番 松本 末 治 16 番 松 尾 勝利

# 2. 欠席議員

なし

# 3. 本会議に出席した事務局職員

 事務局長
 谷口
 秀男

 局長補佐
 中尾
 悦次

 議事管理係長
 迎
 英昭

# 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋		久	俊
副市	長	北	村	和	博
教育	長	江	島	秀	隆
総 務 部	長	藤	田	洋 一	郎
市 民 部	長	中	村	博	之
産業部	長	迎		和	泉
建設環境部	長	森	田		博
会計管理者兼会計誌	果長	橋	村	直	子
総務課長兼人権・同和対策	課長	打	上	俊	雄
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局	司参事	土	井	正	昭
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務	<b></b>	寺	山	靖	久
市 民 課	長	有	森	弘	茂
税務課	長	峰	松	靖	規
福祉事務所	長	大	代	昌	浩
保 険 健 康 課	長	田	崎		靖
農林水産課長兼農業委員会事務	5局長	中	村	信	昭
産 業 部 参	事	橋	口		浩
農林水産課参	事	中	島	憲	次
商工観光課	長	山	浦	康	則
都市建設課	長	有	森	滋	樹
環境下水道課	長	栗	林	雅	彦
水  道  課	長	松	本	理 一	郎
教育次長兼教育総務記	果長	中	島		剛
生涯学習課長兼中央公民的	館長	澤	野	政	信

## 平成26年6月6日(金)議事日程

開 会・開 議 (午前10時)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

## 午前10時 開会

## 〇議長(松尾勝利君)

おはようございます。ただいまから平成26年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。 開議に先立ちまして申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷と消費電力の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、5月1日から10月31日までの期間につきましては、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組んでおられます。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がございますが、今期定例会においても、ノーネクタイのクールビズ対応としたいと思います。

なお、上着の着用につきましては個人の裁量に任せたいと思います。

次に、去る5月28日、東京都で開催をされました第90回全国市議会議長会定期総会におきまして、議員15年以上で橋爪敏議員と水頭喜弘議員が表彰されました。

ただいまから表彰状を伝達いたしますので、演壇の前にお願いいたしたいと思います。

[表彰状伝達]

表 彰 状

鹿島市 橋 爪 敏 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められたその功績は著しいものがあります ので第90回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成26年5月28日

全国市議会議長会

会長 佐藤 祐文

代読。おめでとうございます。

[拍手]

鹿島市 水 頭 喜 弘 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますの で第90回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成26年5月28日

全国市議会議長会 会長 佐 藤 祐 文

代読。おめでとうございます。

[拍手]

以上で表彰状の伝達式を終わります。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

#### 〇議長(松尾勝利君)

まず、日程第1.会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、7番伊東茂議員、8番光武学議員、9番徳村博紀議員を指名いたします。

## 日程第2 会期の決定

#### 〇議長(松尾勝利君)

次に、日程第2. 会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の日程表(案)のとおり、本日から6月20日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

## 〇議長(松尾勝利君)

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。谷口事務局長。

# 〇議会事務局長(谷口秀男君)

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告4件、議案7件の提出があっております。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付いたしております議案書の目次のとおりでございます。

次に、監査委員から平成25年度に係る平成26年3月分出納検査結果に関する報告があって おります。その写しをお手元に配付いたしております。 以上で諸般の報告を終わります。

## 日程第3 議案の一括上程(市長の提案理由説明)

#### 〇議長(松尾勝利君)

次に、日程第3. 議案の一括上程であります。

報告第3号から報告第6号及び議案第25号から議案第31号までの議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。樋口市長。

#### 〇市長(樋口久俊君)

皆さんおはようございます。まず最初に、先ほど表彰をお受けになられました橋爪さん、 水頭さん、お二方に市政に対しての功労に対してお祝いとお礼を申し上げたいと思います。

それでは、本日ここに鹿島市議会平成26年6月定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主な施策について申し上げます。

去る4月の選挙におきまして、市民の皆様からの支持、信託をいただきまして、鹿島市長として2期目の就任をさせていただきました。1期目の政策で、私は、鹿島市に新しい風を吹かせたい、県南西部の中核都市としての地位を取り戻したい、鹿島市を元気なまちにしたいと考え、ふるさと鹿島の将来を念頭に置いてさまざまな施策に取り組んだ4年間でありました。

少し具体的に申し上げますと、鹿島市民憲章における宣言のもと、第五次鹿島市総合計画 を策定し、「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」を鹿島市の目指す都市像として掲げ、 産業の振興、福祉・保健・医療の充実、建設環境の整備、教育文化の向上、地域資源を生か したまちづくりに取り組んでまいりました。

産業の振興については、佐賀大学や九州大学などの学術・研究機関と連携し、中山間地域の荒廃園対策やイノシシの被害対策における研究開発を進めたほか、鹿島市の特色を生かした農産物についての新たな品目の試験栽培を初め、食品加工業者などのさまざまな業種の交流による新たな食の開発に力を入れてまいりました。地元の食材を活用して開発したドレッシング「soisoi」は佐賀県鹿島市の登録商標としてこれまでに約1,000個程度の販売実績を残しております。

また、都市圏の有名ホテルと食材の産地であります鹿島との交流を図る鹿島ぽてんしゃる 事業などにより、地元の高校生と有名シェフとの実習を通して交流を進め、深めていって、 将来につながる取り組みができたと思っております。

福祉・保健・医療の充実においては、子供の医療費助成の対象者の拡大や女性特有のがん 検診の充実などを進め、女性が安心して子供を産み育てられる環境づくり、健康づくりを推 進してきたところであります。 建設環境の整備につきましては、国や県、JR九州と連携して鹿島市の玄関口であります 肥前鹿島駅のバリアフリー化整備事業を実施いたしました。

また、定住促進施策として、古枝の雇用促進住宅を購入し、市営古枝住宅として管理運営を行い、子育て世代や市外からのUターン者の受け入れを促進するため、家賃の減額や敷金の免除といった優遇策を設けたことで、少しずつではありますが、入居者はふえてまいりました。

平成24年6月には、地域における中核都市としての復活を目指すという大きな目標を立て、 鹿島ニューディール構想を提示いたしました。その柱とするところは、安全・安心のまちづ くり、交通体系の整備、さまざまな施設の再整備、就業の場や交流人口の拡大などでありま す。その中でもシビックセンター再整備構想、つまり公的施設の再整備は、現在、国におい て人口減少により縮小していく都市のまちづくりを抜本的に見直し、郊外に広がった商業施 設や病院、介護施設などの都市機能をまちの中心部に配置をするコンパクトシティという都 市構造のあり方を全国に広げていこうとする方向と合致しております。そういった意味では、 市民交流プラザ(仮称)整備を初めとして、現在進めているシビックセンター再整備構想は 時代の流れに乗っていると考えております。これについては、引き続き議会の皆様と議論を 重ね、よりよい方向へ進むように今後も努力をしてまいる所存でございます。

教育文化の向上を図る施策としましては、市内小中学校の耐震化や大規模改修を行い、平成27年度には市内小・中学校の耐震化率は100%となるよう整備を行っているところでございます。

とりわけ、東部中学校の南棟と中棟は建築から約50年が経過し、安全・安心の目標である 耐震度も不足しておりましたので、25年度から2カ年度をかけて改築を行っております。こ の改築工事によって、全館冷暖房完備となりますが、万一の場合には長期間にわたる避難生 活にも対処できる機能を備える施設にもなりました。避難者の収容スペースとしては体育館 を主に使用いたしますが、高齢の方や障害をお持ちの方など、いわゆる要援護者と言われる 方々のため、多目的室を1階に設け、同じ1階に避難施設や炊き出し施設となる被服室や家 庭科室を配置しております。備蓄倉庫には600食分の食料や飲料水、毛布なども備え、地下 水をくみ上げて浄水する装置も備えております。

また、新しい校舎には最近、次世代のクリーンエネルギーとして注目をされている太陽光 発電施設を設けることとしております。災害で電源を失った場合に非常用発電装置の代役と なり、鹿島市の公的施設では初めてとなる20キロワットの発電能力を持っております。

このように、全国的にも珍しい形で、災害時には避難者が安全に、安心して避難生活ができる機能を備えた学校が誕生をいたします。

そのほか、地域資源を生かしたまちづくりですが、これは私が市長として第一歩を踏み出 し、まちづくりを行っていく、いわば原点ともなるべきものでありました。 鹿島に埋もれて いる地域資源を、視点を変えて、もう一度見直し、知恵や努力、工夫によって形となすことを行ってきました。伊能忠敬の来鹿200年記念事業や碁聖寛蓮の碁式献上1100年記念事業の 実施やスポーツ合宿などがそれに当たるものです。

スポーツ合宿においては、陸上教室、合同練習などを通じて、一流の選手たちと子供たちが触れ合うことで、物の考え方や技術の向上などへつながっていけばと思っております。こうして磨き上げられ、育まれた志を持って成長していく子供たちは、きっと未来の鹿島市を盛り上げてくれるものと信じております。そして、合宿を経験した学生たちを通じて、鹿島のファンづくりにもつながっていくことを期待しているところでございます。

このように、鹿島のまちのあちこちでいろいろなものが動き始めている、また、既に動いている、そう感じることができるぐらいに一定の効果があらわれていると思います。

しかしながら、一方でいろいろな事情から想定したとおりに進まなかったものも多くあります。まだまだ、ふるさと鹿島にはやるべき課題、乗り越えなければならないハードルがあります。

まず1つは、少子・高齢化への対応であります。昨今の新聞や報道によりますと、15歳未満の子供の数は全国で163万人、前年より16万人減少し、33年続けて減少しております。また、ひとり暮らし、あるいは夫と妻のみの高齢者世帯が、2035年の九州では全世帯の30%を占めるという試算が出ております。これは避けられない社会現象でありますが、我が国でこうした少子・高齢化が進んでいる中で、鹿島市はどういうまちづくりを進めていくのか。中心市街地の再生、子供やお年寄りが一緒に集まり、また語り合えるような居場所づくり、安全・安心で快適な生活環境をつくるためにはどういうことをやればいいかが今、問われております。

2つ目は、内外ともに不透明な経済状況の中で、どうやって鹿島市が経済成長の道を歩く かということです。ふるさと鹿島の経済政策をどう組み立てていくかということが喫緊の課 題であります。

私たちのまちに流れているDNAとして物づくりを得意としてきたということがあると思います。そういった鹿島の特性や伝統を生かした対策を構築し、地域産業の成長や雇用の維持創出につなげていくことが大切であります。

鹿島の特性を生かすという点においては、晴れ間も見えてきています。

鹿島ガタリンピックにおいては、「未来へつなげよう、干潟からの挑戦」というテーマで30回目の記念すべき年を迎え、盛大に開催をされました。まさに喜びをつなげた30年だと思っております。そこには、伝統を守り後世へとつなげていこうとする、伝統文化の継承を重んじようとする先人たちの努力や、多くのボランティアの方々、温かい人情味あふれる地域の人たちの支えがあったからだと確信をしています。

鹿島市には、地域を大事にし、ここぞというときには持っている力を惜しみなく十分に発

揮するといった底なしのマンパワーが存在をしております。これからも、そういった人材を 大切にし、また育て、そして後世へと受け継いでいけるようにお願いをするとともに、さら には干潟を通した交流を生かし、地域の地場産業の振興や発展につなげていけるようにして いかなければならないと思っております。

そのほかには、酒蔵ツーリズムやスポーツ合宿などがあります。これらは、これまで特に力を入れてきたものであります。地域の特性を生かし、さらには鹿島の自然風土を生かしたまちづくりを象徴するようなイベントとして、周年化を図っているところでございます。

毎年、3月末に行われます酒蔵ツーリズムにおいては、各酒蔵をめぐり予想を上回る観光 客が訪れ、酒蔵ツーリズムの商標登録を行い、議会においては、全国の自治体で2番目とな ります日本酒で乾杯を推進する条例を議員の皆様の提案により制定していただきました。

また、昨年10月のはしご酒イベントにおいても、中心商店街が大変にぎわい、多くの方々から鹿島のお酒はおいしい、こういったイベントを開催してほしいと思っていましたなどの声をいただきました。鹿島のお酒を中心としたまちづくりに対する注目度が高まったことは、御承知のことだと思います。

スポーツ合宿についてですが、自然環境に恵まれた鹿島市には山道や海岸通りなど鍛える 場所が多く、陸上関係者から高い評価を受けております。

陸上競技場やクロスカントリーコースなどのスポーツ資源を生かして、交流人口の拡大、 佐賀県鹿島市の認知度の向上、青少年の育成、スポーツの振興などを目的としてこれまで行ってきました。ここ数年では、合宿をされる団体も種目の数もふえてきております。

今後は、いろいろな観点から趣向を凝らして、ますます多くの方々にこの鹿島市へ足を運んでもらえるようにしていきたいと考えているところでございます。

このような中で、鹿島市は4月1日で市制施行60周年を迎えました。10月にはその記念式 典としていろいろなイベントが開催されることとなっております。60といえば、人生であれ ば還暦を迎える年に相当します。60年の歩みを振り返りながら、今日の鹿島市の姿を築き上 げていただいた先人の皆様への感謝を忘れることなく、市政のさらなる発展を目指していく 所存でございます。

次に、第五次鹿島市総合計画の見直しについて申し上げます。

御承知のとおり総合計画は、鹿島市の将来像やその実現に向けたまちづくりの基本的な方向性を示す最上位の計画に位置づけられ、基本構想と基本計画、そして実施計画で構成をされております。

第五次総合計画では、目まぐるしく変化する社会経済情勢に対応するため、それまでの計画期間を10カ年だったものを5年間に短縮し、また内容は簡易に、表現は平易なものとして、 実効性の高い計画とするために目標を設定し検証できるようにいたしました。

今回の見直し案の内容につきましては、総合計画の根幹となります基本構想については変

更せず、基本計画の主要施策を追加していく方向で進めてまいりました。

ニューディール構想に基づく事業を初め、追加する主要施策は、現時点で事業決定されているものや予算化されている事業について、可能な限り取り込んでおりまして、その中には、 第五次総合計画から次の次期総合計画へ引き継ぎが行われる施策も含まれております。

現時点では、平成23年度から始まった第五次総合計画は3年が経過し、全体としておおむ ね順調に進んでいるものと考えておりますが、近年、少子・高齢化、高度情報化、国際化、 住民ニーズの多様化や地方分権の推進などの流れは、思った以上に進行が早く、我々はこの ような状況にも柔軟かつ的確に対応をしなければなりません。

特に東日本大震災以降に高まってまいりました安全・安心の施策を初め、緊急的、優先的 に取り組まなくてはならない行政課題として、シビックセンター再整備構想との整合性を図 るためにも、計画期間の中間において見直しに着手したところでございます。

また、策定に関しましては、第五次総合計画の策定に携わっていただきました審議会の委員の皆様に御審議をいただき、去る5月14日に答申を受けました。

今回の見直しは、第五次総合計画の目指す都市像である「みんなが住みやすく、暮らしやすいまち」の実現により近づくための施策でございますが、一番大切なことは計画をいかに実行するかではなく、どれだけ事業に市民の皆様の思いが反映され、心の通った事業にしていくかだろうと考えております。

そのためには、市民の皆様と行政が一体となって進めていくことが結果的に、鹿島に住んでよかった、鹿島に住みたいと思っていただけることにつながっていくのではないかと思います。

市民の皆様とともに全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、どうか皆様の御理 解と御協力をお願い申し上げます。

次に、鹿島市名誉市民の選定について申し上げます。

名誉市民制度の創設につきましては、以前より市民の皆様や団体の関係者の方々から、特に功績がすぐれている方を鹿島市の誉れとして、後世に語り継いでもらいたいという思いから、何度も要望がなされておりました。

これまでの鹿島市の表彰制度といたしましては、鹿島市表彰規則に基づいて市政功労表彰、 善行表彰、特別表彰、教育委員会表彰などがございますが、今回、御要望などを踏まえまし て、名誉市民条例の制定につきまして、昨年12月の議会で提案をし、議員の皆様から御承認 を受けたところでございます。

そこで、早速、名誉市民の選定に着手をいたしましたが、名誉市民を選定する際には、広く多くの賛同を得ることが条件になるため、まず、市内の主要団体の代表の皆様で構成される選考委員会に2名の候補者の方を諮問し、全会一致で賛同を受けたことを御報告いたします。

また、最終的には、議会の同意が必要となりますので、今定例会でその候補者として、平成20年に、木版ずり更紗で人間国宝となられました鈴田滋人さんと、船舶用シリンダ・ライナ部門で世界的な技術開発、品質向上で先導的な役割を果たし、東亜工機を世界的な企業に育て上げられた故吉田博男さんを御提案するものでございます。

功績につきましては、詳しくは審議の際に申し述べますが、名誉市民を選定することにより、市民の郷士愛の醸成などを促すほか、対外的には鹿島市の名声を高める効果もございます。

また、ことしは市制60周年でもありますので、名誉市民の称号を授与する機会として、10 月の市制60周年記念式典にあわせて行いたいと考えております。どうか皆様方の御理解をお 願い申し上げます。

次に、鹿島市産業活性化施設「海道しるべ」について申し上げます。

鹿島市産業活性化施設、海道しるべは、4月30日にオープンをし、市内を初め県の内外から多くの来場を既にいただいているところでございます。

この海道しるべは、地域農業の再生や農商工連携、6次産業化を目指す加工品の開発、さらには市内の観光施設と連携した取り組みを目指す拠点施設として設置を行っており、農林水産業者や市内の飲食店の方々など多くの市民の皆様にも利用してもらう施設としております。

施設の職員につきましても専門性に考慮をいたしまして、農業技術の相談や加工研究に関する相談支援、流通に関する助言などができる人材を配置しておりまして、今後の鹿島市の産業活性化を目指していくこととしております。

これまでの首都圏での鹿島市の特産品のPR活動などにより、鹿島の産品の知名度が少しずつ広がりつつあります。今後も、鹿島からの農作物という意味のメードフロム鹿島、鹿島の地で加工されたメードバイ鹿島、鹿島産であるメードイン鹿島にこだわり、国内市場における需要の拡大を図ってまいります。

さらには、海外市場を視野にした取り組みについても、佐賀県の御支援をいただきながら 進めていくようにしておりまして、鹿島市の6次産業化元年として取り組みを強化してまい りたいと思っております。

なお、4月から配置したばかりの、東京に駐在をしております市の職員については、つい 先日、直接会って激励を行ってきたばかりですが、元気で頑張っておりましたので、御報告 をいたしておきます。

次に、九州・沖縄「道の駅」連絡会総会の開催について申し上げます。

昨年10月に、鹿島市で全国「道の駅」連絡会総会を開催し、全国から約1,000名の方々に お集まりをいただきました。

関係各位の御尽力と御協力により各地域同士の交流を深める機会を生み出しますとともに、

鹿島市のPRができたと思っております。

ことしは、この全国大会に続き、来たる6月26日と27日において、私が会長を務めさせていただいております九州・沖縄「道の駅」連絡会の総会が鹿島市で開催されることが決定をしております。

道の駅制度が創設され20年余りで九州に123の道の駅が誕生いたしました。これからの道の駅の役割は、休憩施設、情報発信施設、地域連携といった機能に加えて、地域の特色を生かした道の駅相互のネットワークを構築する取り組みにより、新たな第2ステージへ進まなければならないと言われております。そのような中で、九州・沖縄大会がこの鹿島の地で開催されることは、誇らしく、喜ばしいことだと考えております。

次に、住宅リフォーム助成制度について申し上げます。

地域経済の活性化と、住まいの安全・安心の確保及び質の向上を目的に県に先駆けて平成 23年度からスタートしました住宅リフォーム助成制度では、この3年間で685件、73,810千 円の助成をいたしました。

また、佐賀県の住宅リフォーム助成制度の活用による助成も、3年間で581件、114,586千円となっており、市内において施工された関係の総工事費は、市と県の制度を合わせますと約12億円に上り、地域経済の活性化に多大なる効果を上げております。佐賀県は平成25年度をもってこの制度を終了しましたが、市内にはまだ制度を利用して、リフォームを希望される市民の皆様の声が多く寄せられているところでございます。

このようなことから、鹿島市といたしましては、住宅のリフォームを計画されている市民 の皆様の要請に応え、また、地元施工業者の育成に寄与すべく、今定例会において市助成制 度の継続のための予算を上程いたしております。この制度を継続していくことにより、さら なる地域経済の活性化と住環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、臨時福祉給付金と子育て世帯の臨時特例給付金の支給について申し上げます。

現在、市報を初め、ホームページ、ポスターなどにより広報をいたしておりますが、本年 4月からの消費税率の引き上げに伴い、暫定的、臨時的な措置として、2つの給付金を支給 いたします。

まず、低所得の方への負担増の影響というものを考慮しまして、住民税が非課税となる方 お一人につき10千円の臨時福祉給付金を支給いたします。さらに、年金や児童扶養手当など の受給者であれば5千円が加算をされます。

臨時福祉給付金の受給者以外の方で、子育て世帯には消費税増税の影響を緩和するとともに、消費の下支えを図ると、そういう観点から、児童手当の受給者に対しまして子供1人につき10千円の子育て世帯臨時特例給付金を支給いたします。

今後のスケジュールといたしましては、今月中旬に市内全世帯に案内及び申請書を郵送いたしますので、支給要件を御確認いただいた上で申請をしていただくことになります。その

後、支給要件を満たしておられるかどうか審査をいたしまして、7月下旬から、順次、対象 者の方に支給をしていくこととしております。

なお、念のためですが、これは申請期限が設けられておりまして、それを過ぎますと支給できなくなりますので、今後も周知の徹底を図ると同時に、御理解をいただきたいと考えているところでございます。

以上、6月定例会の開会に当たり、鹿島市を取り巻く最近の情勢や今後の主要な施策について申し上げました。今後とも市民の皆様並びに議会の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

それでは、提案をいたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。

議案は、報告4件、専決処分1件、補正予算2件、その他4件の合計11件でございます。 初めに、平成25年度予算の繰り越し事業の報告について申し上げます。

報告第3号 平成25年度鹿島市一般会計継続費繰越計算書につきましては、平成25年度から2カ年の継続事業として、東部中学校改築事業に取り組んでおりますが、平成25年度の年割額に残額が生じましたために、平成26年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告をいたすものでございます。

また、報告第4号 平成25年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書、報告第5号 平成25年度鹿島市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の2件につきましては、平成25年度の予算執行段階で諸般の事情により予算の一部を平成26年度に繰り越して使用することといたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたすものでございます。

次に、報告第6号 平成26年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成26年度事業計画書の写しを提出し、報告いたすものでございます。

次に、議案第25号 専決処分事項 (平成26年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1号)) の承認について申し上げます。

専決処分いたしました補正予算につきましては、予算の総額に27,133千円を追加し、予算の総額を416,519千円といたしたものでございます。

補正の内容といたしましては、平成25年度の国保会計におきまして、決算の不足金が生じたため、この補塡金として27,133千円を平成26年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

次に、議案第26号 平成26年度鹿島市一般会計補正予算(第1号)について申し上げます。 今回の補正は、予算の総額に365,728千円を追加し、補正後の総額を13,954,728千円とい たすものでございます。

平成26年度一般会計当初予算は、市長改選期に当たり、いわゆる骨格予算として編成をい

たしておりましたが、今期定例会において新規事業や投資的事業などの政策的経費を加え、 肉づけ予算として提案いたすものでございます。

歳入につきましては、特別交付税の増額見込みや事業の決定、追加などに伴う県支出金、 基金繰入金、助成金などを増額計上いたしております。

歳出のうち主なものとして、民生費では不妊治療助成事業を、農業費では、被災農業者向 け経営体育成支援事業を、土木費では、都市計画図作成事業、緊急経済対策住宅改修事業を 新規に計上し、総務費では、市制施行60周年記念事業を追加計上しております。

また、民生費及び教育費において、この秋に開館を予定しております市民交流プラザ(仮称)内で子供たちが使用する遊具や、市民グループの方が利用されるキッチンスタジオ調理 台などの整備に係る費用を新規に計上いたしております。

次に、議案第27号 平成26年度鹿島市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について申し上げます。

今回の補正は、公共下水道管理費で水路整備により不要となった中牟田応急ポンプの撤去 に係る工事請負費を、公共下水道建設費では、新たに下水道を使える地域を拡大するために 下水道管を布設する工事請負費を増額いたすものでございます。

次に、議案第28号及び議案第29号 鹿島市名誉市民の選定について申し上げます。

先ほど鹿島市の最近の情勢の中でも申し上げましたが、鹿島市民または鹿島市に縁故の深い方で、公共の福祉の増進、社会文化の進展への貢献が特に顕著で市民の深い尊敬に値する方に名誉市民の称号を贈り、鹿島市の誉れとして後世まで語り継いでいくために、さきの議会で条例を可決していただき、本市に名誉市民制度を創設いたしました。

今回の議案は、重要無形文化財保持者、いわゆる人間国宝として伝統工芸の分野で御活躍をされている鈴田滋人さん、東亜工機を世界的な企業に育て上げられた元東亜工機の名誉会長の故吉田博男さんの二方を鹿島市名誉市民に選定したいので、鹿島市名誉市民条例第2条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第30号 第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について申し上げます。

第五次鹿島市総合計画は、平成23年度から平成27年度までの5カ年間を計画期間としておりますが、平成23年3月に発生をしました東日本大震災以後の危機管理に関する施策や緊急的かつ優先的に取り組まなければならない行政課題について、計画に盛り込む必要性が生じてきておりまして、計画の見直しを行うことといたしました。

このたび、見直し案が決定をしましたので、第五次鹿島市総合計画基本計画の変更について、鹿島市議会基本条例第13条第1項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、今回の変更は、新たに事業決定した施策を基本計画に追加するものであり、基本構想の変更や、現在の施策の変更は行っておりません。

最後に、議案第31号 佐賀県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同

組合規約の変更に係る協議について申し上げます。

ことしの4月に発足をいたしました伊万里・有田消防組合が、佐賀県市町総合事務組合に加入され、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等の事務の共同処理に参加されることに伴い、佐賀県市町総合事務組合の規約変更について協議する必要があるため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、提案をいたしました議案の概要について説明いたしましたが、詳細につきましては、 御審議の際、担当の部長または課長が説明を申し上げますので、よろしく御審議いただきま すようお願い申し上げます。

以上でございます。

## 〇議長(松尾勝利君)

以上で本日の日程は終了いたしました。

明7日から10日までの4日間は休会とし、次の会議は11日午前10時から開き議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時43分 散会